

四 万 十 町 議 会 会 議 録

令 和 6 年 9 月 13 日（金曜日）

議 事 日 程（第5号）

- 第1 議案第60号 四万十町税条例の一部を改正する条例について
- 第2 議案第61号 四万十町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 第3 議案第62号 高知県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について
- 第4 議案第63号 令和6年度四万十町一般会計補正予算（第2号）
- 第5 議案第64号 令和6年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 第6 議案第65号 令和6年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計補正予算（第1号）
- 第7 議案第66号 令和6年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計補正予算（第1号）
- 第8 議案第67号 令和6年度四万十町大道へき地診療所特別会計補正予算（第1号）
- 第9 議案第68号 令和6年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 第10 議案第69号 令和6年度四万十町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第11 議案第70号 令和6年度四万十町特別養護老人ホーム窪川荘特別会計補正予算（第1号）
- 第12 議案第71号 令和6年度四万十町特別養護老人ホーム四万十荘特別会計補正予算（第1号）
- 第13 議案第72号 令和6年度四万十町水道事業会計補正予算（第1号）
- 第14 議案第73号 令和6年度四万十町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第15 議案第74号 令和5年度四万十町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第16 認定第1号 令和5年度四万十町各会計歳入歳出決算の認定について
- 第17 発委第3号 四万十町議会決算特別委員会の設置について
- 第18 四万十町議会決算特別委員会委員の選任について
- 第19 請願第6－2号 四万十町社会福祉センターの早期整備を求める請願
- 第20 議員派遣の件について

第21 閉会中の継続審査・調査申し出について

～～～～～～～～～～～～～～～～

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第21まで

～～～～～～～～～～～～～～～～

出席議員（16名）

1番	水間淳一君	2番	橋本章央君
3番	中野正延君	4番	林健三君
5番	堀本伸一君	6番	山本大輔君
7番	武田秀義君	8番	村井眞菜君
9番	緒方正綱君	10番	中屋康君
11番	田邊哲夫君	12番	伴ノ内珠喜君
13番	佐竹将典君	14番	古谷幹夫君
15番	下元真之君	16番	味元和義君

～～～～～～～～～～～～～～～～

欠席議員（0名）

～～～～～～～～～～～～～～～～

説明のため出席した者

町長	中尾博憲君	副町長	森武士君
会計管理者	細川理香君	総務課長兼選挙管理委員会事務局長	池上康一君
危機管理課長	味元伸二郎君	企画課長	川上武史君
農林水産課長	佐竹雅人君	にぎわい創出課長	小笹義博君
税務課長	西岡健二君	町民課長	小嶋二夫君
建設課長	下元敏博君	健康福祉課長	国澤豪人君
高齢者支援課長	三本明子君	環境水道課長	戸田太郎君
教育長	山脇光章君	教育次長	浜田章克君
生涯学習課長	今西浩一君	学校教育課長	長森伸一君
農業委員会事務局長	清藤真希君	農業委員会会長	太田祥一君
代表監査委員	田邊幹男君	総務課財政班長	片岡丈明君
大正・十和診療所事務長	吉川耕司君	特別養護老人ホーム事務長	三宮佳子君

大正地域振興局

局長兼地域振興課長 北 村 耕 助 君 町民生活課長 林 和 利 君

十和地域振興局

局長兼地域振興課長 富 田 努 君 町民生活課長 畦 地 永 生 君

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長 岡 英 祐 君 次 長 正 岡 静 江 君

書 記 小 野 川 哲 君

~~~~~

午前 9 時30分 開議

○議長（味元和義君） 改めまして、おはようございます。

ただいまより令和 6 年第 3 回四万十町議会定例会第10日目の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 日程第 1、議案第60号四万十町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

この議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第60号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第60号四万十町税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この表決は起立により行います。

議案第60号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 日程第 2、議案第61号四万十町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

この議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番田邊哲夫君。

○11番（田邊哲夫君） 議案第61号国民健康保険条例の一部改正についてですが、今回改正をされる条項は、第12条の中でどこが違うのかといえば、被保険者の返還を求められて、これに応じないという改正前の条項を削ったことがあるわけですが。マイナ保険証との絡みで改正されるようではすけれども、今までの被保険者証の返還を求めて応じないというのを、なぜマイナ保険証との関係で条例改正をしようとするのかが理解できませんので、この第12条の文言の一部を削除する理由について答弁を求めたいと思います。

○議長（味元和義君） 町民課長小嶋二夫君。

○町民課長（小嶋二夫君） お答えします。

今回の条例改正については、12月2日以降発行されなくなる被保険者証のことです。本町の条例の中で被保険者証が出てくる項目はこの条例となっておりまして、被保険者証に係る第12条、被保険者証の返還を求めることで、被保険者証そのものが発行されなくなるので、この条項を変更するものです。

○議長（味元和義君） 11番田邊哲夫君。

○11番（田邊哲夫君） 一昨日も一般質問でこの問題を聞いたわけですが、現在は、国民健康保険証を町民はもらっています。12月2日からなくなるのは、それ以降の保険証は発行しないということでしたね。今度の改正が通れば12月2日からになるんですね。しかし、現在は保険証を持ちゅうがです。来年7月いっぱいまでは今の条例どおり、返還を求めることが必要ではないかと思うんです。そこが、12月2日からの改正になるのかという問題。12月2日から国民健康保険証が、はい、皆さん、没になりましたという話ではないですね。一昨日、答弁があったように、来年7月いっぱいまでは保険証は生きちゅうがですね。12月2日以降は返還を求めても応じない場合が必要ないというのはちょっとおかしいのではないかということなんです。マイナ保険証との絡みの理由がどうしても、昨日から考えるんですけど、理解ができませんので、私に理解できるように、もう一度答弁をお願いしたい。

○議長（味元和義君） 町民課長小嶋二夫君。

○町民課長（小嶋二夫君） お答えします。

12月2日以降の被保険者証については、有効期限内、最長で令和7年7月末となっており、それまでは使用できます。今回、12月2日に法が改正されまして、それ以降は経過措置と解釈しておりますので、この条項は12月2日に施行させていただいて、もう返還を求

めないということで改正を提案しております。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第61号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第61号四万十町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを採決します。

議案第61号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（味元和義君） 日程第3、議案第62号高知県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議についてを議題とします。

この議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第62号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第62号高知県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議についてを

採決します。

議案第62号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 日程第4、議案第63号令和6年度四万十町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

この議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

14番古谷幹夫君。

○14番（古谷幹夫君） 1項目だけ確認をしたいと思います。

新規事業の概要書の1ページ上段の新型コロナワクチン定期接種事業に関してですけれども、先だって、1か月前ぐらいになるでしょうか。NHKの朝一の番組で、新型コロナワクチンによる副作用について1時間余りにわたる報道がありました。ワクチンについては、私たちが知り得ない情報もしっかり把握しておく必要があるという思いで、聞かせていただきたいんですけれども。一般質問になってもいいかもしれませんが、まず、65歳以上と、60歳から64歳の中で重症化リスクのある方を対象に、3,580人という数字を挙げて予算計上しておりますけれども、この3,580人の根拠と。町内で新型コロナワクチンを1回以上接種した方は何人おると把握されておるのかと。その方が、副反応、特に重篤副反応という事例の把握、あるなしと。今回、予定している新型コロナワクチンの種類について、お伺いをしたいと思います。

○議長（味元和義君） 健康福祉課長国澤豪人君。

○健康福祉課長（国澤豪人君） お答えします。

新型コロナワクチンの定期接種事業について、対象者の3,580人という数字ですが、令和5年度に実施した最後の接種の実績をそのまま踏襲したものです。高齢者の割合が3,500人、60歳から64歳の方の割合が80人と計算しております。

それから、1回以上接種した者の人数ですが、今、手元に詳細な資料がありませんので、後からご報告させてもらいたいと思いますので、お待ちください。

副反応についてですけれども、新型コロナワクチンについては、当初から重い副反応があったり、多くの方に副反応が出るということで、接種した部分の痛みですとか、疲労とか頭痛、筋肉や関節の痛みなど様々な副反応が出たかと思います。ただ、四万十町では、重篤な副反応といたしますか、例えば寝たきりになるとか、そういった状況はなかったと把握しております。

以上です。

○14番（古谷幹夫君） ワクチンの種類。

○健康福祉課長（国澤豪人君） ワクチンの種類ですが、コミナティといいまして、ファイザー製のものを予定しております。

○議長（味元和義君） 14番古谷幹夫君。

○14番（古谷幹夫君） コミナティワクチンということですが、1種類だけでしょうか。国の予定では三千数百万回のうちに、従来のコロナワクチンと、新たに検討されておるレプリコンワクチン、もう一つ、複合型といたしますか、ワクチンの三つで予定をされておるといふ報道が厚生省からもされております。特にレプリコンワクチンについては、非常に、近々になっていろんな懸念の声が出されていますし、特に、一般社団法人日本看護倫理学会から、今年8月7日付で、新型コロナウイルス感染予防接種に導入されるレプリコンワクチンへの懸念ということで緊急声明を出されておりますが、その見解も併せて、外れていくところもあるかも分かりませんが、mRNAワクチンというのが具体的な商品名みたいなことで聞きましたので、今言った三つの種類のうちのどれに入るのかも確認しておきたいと思います。

○議長（味元和義君） 健康福祉課長国澤豪人君。

○健康福祉課長（国澤豪人君） お答えします。

ワクチンの種類についてのご質問でした。今、私、コミナティ、ファイザー製のものをご紹介しましたが、薬事承認をされているのはほかにも数種類あります。ただ、今回の接種は病院主体といたしますか、病院、診療所が仕入れて打つことになりますので、供給元と医療機関が契約して接種していく形になろうかと思っております。ですので、代表的なものとしてはコミナティ、ファイザー製、モデルナ社、第一三共、武田といった大きなメーカーのものが主になると思いますけれども、病院、病院で違う可能性があるとご承知おきいただきたいと思っております。

あと、レプリコンワクチンについてのご説明もありましたが、次世代のmRNAワクチンと

なります。これについては、まだ、私どもも詳細に把握できておりません。実際に供給が出回ってない状態ですので、今後、薬事承認されて、医師が自分のところの診療所、病院がそれを使うのかどうかも不明ですので、今後、情報も仕入れて皆さんにご説明ができたらと思っております。

以上です。

○議長（味元和義君） 14番古谷幹夫君。

○14番（古谷幹夫君） 説明は理解しました。種類の中で、レプリコンワクチンは世界で初めて日本が承認したという情報も承知しておりますし、認証はされたけれども、実際に薬として、ワクチンとして出回っていくかどうかは、課長の言われたような状況にあるということも情報としては知り得ておりますけれども。先ほど言いました日本看護倫理学会が出された緊急声明の中に、五つほど項目が出されております。これはまだ先走り過ぎやせんかということもあるかも分かんですけども、世界で日本だけがいち早く、レプリコンワクチンを承認したという、それがいいのかどうかという問題点。シェディングという特殊なレプリコンワクチンの特性から来るようですけども、ワクチンを打たない人にも何らかの作用があるのではないかという世界の懸念の声、将来の安全性に対する懸念の声。それからインフォームド・コンセント、英語で分かりにくいですけども、これはワクチンは健全な人に予防のために接種するのが原則、当然そうだと思います。そうすると、副作用等々の課題については十二分に接種者に説明をされて、接種者が十分納得して打つ打たないを判断するところが重要だと。その役割はもちろん国にはあると思いますし、それを受けた状態で使ってやっていく以上は、町にも行政にもそういった現実の説明責任もあると思いますし。従来のワクチンは、とにかくワクチンを打たなかったら非国民やみたいな中で何年かが過ぎて、今だんだんと副作用の事例が日ごとに増えてきている。それも重篤な事例もあることを耳にする機会が増えてきましたので、それを考えるとなおさら、今回、担当医に任せる、薬の選択についてはそうっておるということは、行政上のところである面、理解をしますけれども。もう一步、住民の健康を守る行政、最先端の健康福祉課におかれては、より細心の、プラスマイナスも含めた情報を把握して説明、広報的なものをしていく役割があると思います。答弁があれば確認しておきたいと思います。

○議長（味元和義君） 健康福祉課長国澤豪人君。

○健康福祉課長（国澤豪人君） レプリコンワクチンについてですが、確かに治験の数が少ないこととか、世界的に日本でしかまだ認められてないワクチンでありまして、町内の

医療機関では導入に踏み切るところは少ないのではないかと考えております。予防接種全般に言えることですが、議員おっしゃられましたようにインフォームド・コンセント、接種をされる側が十分に理解して打つことが最重要になってこようかと思います。それは、予防接種するときに医師との面談もあり、予診票を使って説明があると思いますけれども、その情報を十分聞いていただいて、使うのか使わないのか一定、自己責任といったところも重要になってくるのかなと思います。

なお、もう少し詳細な情報が町にも来ると思いますので、広報またホームページ等でお知らせできるように努めてまいります。

それから、先ほど保留にしておりました1回以上接種した方ですが、1回以上の接種率は80%です。人数にして1万2,117人の方が接種をしております。

以上です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

6 番山本大輔君。

○6 番（山本大輔君） 新規事業等の概要の2ページにふるさと納税のところですが、近年、寄附額が減少傾向にあると。貴重な財源として活用しているため、今期、9月以降で1,280万円の補正が出ておりますけれども、これは当初から補正で上げようという計画だったのか。それとも、恐らく12億円が目標額だと思うんですけども、これに足りないから出てきたのか、教えてもらいたいと思います。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） お答えします。

当町のふるさと納税、貴重な財源ですけども、昨年度の9割程度の寄附額で今推移しておりまして、広告関係についてある会社から提案があつて、変えたいと。こちらのほうが魅力的というか、向上する可能性があるかと判断しましたので、取り入れております。ですので、補正予算という形になりました。

○議長（味元和義君） 6 番山本大輔君。

○6 番（山本大輔君） よりよい方向へという補正であろうかと思いますが、近年、どこの自治体も、ふるさと納税に力を入れておりまして、あくまで、ふるさと納税のシステムというハード面の整備と理解をするわけですけども。こういったことはどこの自治体もやられていると思いますが、肝心のソフトの中身的なものに対して、より進化させようという意向はないのでしょうか。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） ソフトの中身といいますと、商品群とか、そういったところでしょうか。今回の中では高額商品が少ないのもありまして、商品提案等も受けるようになっております。また、勉強会等も開いており、商品のレベルアップについて継続して取り組んでいるところです。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 予算資料1ページ、先ほど古谷議員がお尋ねになって理解しておりますが、なお、お伺いしておこうかなというのが一、二点ありましたので伺います。まず、新型コロナワクチンの定期接種事業について、B類疾病に位置づけられたということで、今からインフルエンザ予防と同様に定期接種になったということです。令和6年、7年、8年と全体計画に掲載されており、重症化リスクの高い方、65歳以上の方の自己負担は3,300円必要ですよということですが、この自己負担額は本町が枠の中で決めていくものなのか。例えば、県なら県の基準があつてのことなのかを聞いておきたいと思います。

二点目は、予算書35ページです。環境衛生費の18節の負担金・補助金80万円、説明としては猫の不妊・去勢手術費補助金が補正になっています。猫の不妊・去勢手術の内容等は承知しているんですけども、この80万円の金額と補正に至った経緯、年度当初に上がっている分はあるかと思いますが、補正が出てきたところの状況を伺いたいと思います。

○議長（味元和義君） 健康福祉課長国澤豪人君。

○健康福祉課長（国澤豪人君） 新型コロナワクチンの自己負担額3,300円ですけども、国が示している1回の接種費用について、1万5,000円を超えておりますので、3,300円ご負担いただきますけれども、国の補助金や交付税の措置で財源を充当しまして、自己負担額が3,300円となっております。

○議長（味元和義君） 環境水道課長戸田太郎君。

○環境水道課長（戸田太郎君） 猫の不妊・去勢手術費補助金の補正内容についてですが、当初80万円の予算を計上しておりましたが、8月末現在で既に集合での手術と個別の手術、合わせて7回実施をし、合計79頭を手術しております。当初予定していた頭数から、現在、猫を捕獲してくれて手術の手配などを行っている窪川地域を拠点としたボランティアグループに加えまして、新たに大正・十和地域においても同様の団体が発足しまして、この活動が活発化したことで必要件数が大幅に増加したので今回補正を行うも

のです。今後予定している件数について、合計で4回ほど、80頭ぐらいは必要ではないかという予算計上となります。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） まず、ワクチンの関係ですが、本来は1万5,000円程度かかるんだと。本町は3,300円の自己負担で実施していこうということですよね。これは、市町村ごとに設定が違うわけでしょうか。もう一点、1万5,000円かかるということです、65歳以上、重症化リスクを負った方以外の65歳以下の方が受ける場合は、当然、1万5,000円かかるという解釈でよろしいのか。

猫の不妊の関係は十分承知しました。当初予算で80万円でしたね、79頭の実績。また80頭ぐらいということで、年間160頭からになってくるわけですので、いずれにしても年々、ボランティアを通じて、猫の不妊、特に野良猫ですね。家庭猫は外すと承知していますので、野良猫が増えてきているということです、こういった費用が増えてくる以外に、やはり事前に啓発活動も今後、考えていかないかと。了解です。

○議長（味元和義君） 健康福祉課長国澤豪人君。

○健康福祉課長（国澤豪人君） 自己負担額の市町村ごとの値段は違うのかをご説明します。この3,300円は国の基準で決められてますので、全市町村が3,300円となります。

それから、今回の対象者以外の方、65歳以下であって重症化リスクの高くない者となりますが、全額自己負担となります。金額は病院によって様々ありますので、1万5,000円ぐらいがワクチン、手技料の値段になりますが、そのほかにもかかる費用があるかもしれませんので、医療機関で確認していただきたいと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 65歳以下の方、あるいは重症化リスクが高い方以外の方は1万5,000円がベースに、各病院によっても違うこと、これ、十分、周知していただきたいと思うんですが。最後に、重症化リスクが高い者、60歳から64歳限定と括弧書きにしてあるんですが、どういった方が重症化リスクが高いという決め方になっているか、聞いておきたいと思います。

○議長（味元和義君） 健康福祉課長国澤豪人君。

○健康福祉課長（国澤豪人君） お答えします。

先ほどの答弁で、1万5,000円を超えるといった内容がありましたけども、初診料と

か、注射を打つための手技料、薬剤の管理料などを含めて現在1万5,724円の計算が出ているということです。ワクチン代だけでいうと1万円程度と、1万700円程度です。

重症化リスクの高い者というのは生活習慣病を含め、持病があつて定期的に通院されている方、例えば高血圧、糖尿病の方ですとか、ほかにも様々ありますけれども、そういった方はぜひ、かかりつけの医師に確認をして、ご自分が当たるのかどうなのか。判断は医師になりますので、ご相談をしていただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 8番村井眞菜君。

○8番（村井眞菜君） 何点かお伺いいたします。

先ほどから聞かれております新型コロナワクチン定期接種事業についてです。メッセンジャーRNAワクチンと言われる、世界でもやっている国はなくて日本が初めて取り入れた薬剤となります。そのため多くの見識者から問題点が指摘されていて、毒性の強いLNPというものにより全身のあらゆる臓器がダメージを受ける可能性だとか、ワクチンを受け取った細胞は自分自身の免疫系によって自分自身を攻撃してしまう。スパイクたんぱくは人体に有害であり血管毒性などの毒性を持っていること。DNA混入による危険性、がんの発症や悪性化、半永久的なスパイクたんぱくの生産、ゲノム改変、子孫への影響、接種後2年経過しても体内からスパイクたんぱくが見つかるなど、明らかな設計ミスが指摘されているところであります。

そんな中で、四万十町も国が進めている事業であるから出されているわけなんですけど、私は60歳以上の方にこのワクチンを打つことは非常に危険なことだと思うので、皆さんに改めて考えていただきたいと思いますところなんです。その中で、今まで封書などでお送りしていたと思うんですが、この事業をどのようにお知らせする予定なのかと。また、病院関係者の方への被害も懸念されます。その対策等をお伺いしたいです。

1ページの下の部分に、こうち農業確立総合支援事業ということで、カンショの作付面積の拡大及び販路の拡大を図るため、干し芋スライサーや乾燥機などの加工製造機の導入を支援するとあります。事業主体が、しまんと新一次産業株式会社です。どこに設置する予定なのかと。

予算書41ページ、ウェル花夢改修工事費114万4,400円の内訳等をお伺いします。

49ページの学校統合交流事業等委託料が41万円減額されてます。どこに委託する予定だったのか。また、なぜ減額になったのかをお伺いします。

以上です。

○議長（味元和義君） 健康福祉課長国澤豪人君。

○健康福祉課長（国澤豪人君） 新型コロナワクチン接種事業についてご説明します。

議員おっしゃるとおり、いろいろな副反応があったり、mRNAワクチン、薬事承認を受けておりますけれども、まだ完全に仕上がってないような感じの、実際に世界的に見て、新しい種類のつくり方でつくったワクチンですので、全てが全て安全であるとはなかなか言い切れない部分はあるかと思います。気持ち的には副反応が多いことも含めて、接種については医師と十分相談をしていただきたいわけですが、高齢者に特に重篤化する方が多いといったことから、それを防ぐという意味で国は進めていると私は理解しております。高齢者については一度新型コロナウイルス感染症にかかる、本当にそれこそ命をとられかねないような病気ということにもなりますので、ぜひ接種はしていただきたいと個人的には思っております。

○議長（味元和義君） 農林水産課長佐竹雅人君。

○農林水産課長（佐竹雅人君） こうち農業確立総合支援事業についてお答えします。

加工機械の設置場所ですが、事業主体であるしまんと新一次産業株式会社の工場がある四万十町河内地区に設置する予定です。

○議長（味元和義君） 大正地域振興局長北村耕助君。

○大正地域振興局長（北村耕助君） ウェル花夢の改修工事請負費の内訳等をご説明します。

工事としては二つありまして、当初予算に計上している太陽光発電設備改修工事の当初予算のときの見積りを実際、今年度の単価で組みましたところ、資材等の高騰により88万円ほど増額になりましたので、その分を計上させてもらったのと。それとは別に、ウェル花夢の入り口のところの街灯が漏電等で故障しまして、至急直す必要が7月から8月にかけて確認できましたので、30万円ほど上げさせてもらっているところです。

○議長（味元和義君） 学校教育課長長森伸一君。

○学校教育課長（長森伸一君） 学校統合交流事業委託料41万円減額の委託先ですが、4月25日だったと思いますが既に実施しております。委託先は全日空で、全日空に所属するオリンピック代表の方を招いて、陸上競技を十川小と昭和小で交流事業を実施しました。

○議長（味元和義君） 健康福祉課長国澤豪人君。

○健康福祉課長（国澤豪人君） 答弁漏れがありました。

コロナワクチンの周知の方法についてですが、ホームページ、広報紙とケーブルテレビでの周知を予定しております。ワクチン自体の説明は、医療機関で医師から説明していただくようお願いをしているところです。

○議長（味元和義君） 8 番村井眞菜君。

○8 番（村井眞菜君） もう一点、聞き漏れがありましたので、追加したいと思います。補正予算資料 2 ページ、ふるさと支援推進事業についてです。本町のふるさと納税は非常に人気があり、また、財源にもなっていますし、関係している事業者も多くいます。その中で、インターネットのマーケティングに対応するための予算となっていますが、寄附額の増加に努めるということですので、目標額等があればお示しいただきたいと思います。

先ほどの学校統合交流事業委託料が減額されたのは、謝礼がそこまで要らなかったということだったのかなと認識しました。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） お答えします。

昨年度、ふるさと納税の寄附金額が約 9 億 8,000 万円です。現在、9 割程度で推移しているということで、このままでいきますと 9 億円前後になるかと思います。ですが、予算資料のとおり、当初予算でも上げておりました 12 億円程度を目指していきたいと考えておりまして、そのために導入するものです。

○議長（味元和義君） 8 番村井眞菜君。

○8 番（村井眞菜君） 12 億円、約 3 億円増と。期待もかかっておる事業ですので、お願いいたします。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

7 番武田秀義君。

○7 番（武田秀義君） 予算書 23 ページ、12 節の水産資源調査委託料の減額の理由と。予算資料 3 ページ、峰の上循環式水洗トイレ整備事業、お伺いしたかどうか分かりませんが、どこに設置される予定なのか。お願いします。

○議長（味元和義君） 企画課長川上武史君。

○企画課長（川上武史君） 水産資源調査委託料の減額ですけれども、この事業の財源にデジタル田園都市国家構想交付金の地方創生推進タイプを充当する予定で当初予算に計上しておりましたが、今回の補正予算、載っていますけれども、全て、この交付金は減額になっております。理由は国で採択していただけなかったことで、見込んでおった財源がな

くなりました。この調査、過去に15年ほど実施しておりますので、一定データもとれたと  
※下段 訂正あり  
いうことで、国の有利な財源がなくなったことで今回は断念したというところです。

なお、今後については、また定期的な形で何らかは実施していきたいとは思っておりますけれども、毎年実施するのは、今のところ、当面考えておりません。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 峰の上の循環式トイレの設置場所ですが、峰の上の焼き肉屋から少し入った、四つつじになっているところの角に設置する予定です。というのも、あそこが遍路道として指定されておりますので、地元との協議の上、そちらに設置するようになっております。

○議長（味元和義君） 7番武田秀義君。

○7番（武田秀義君） 水産資源の調査は、ある一定調査の成果があったということによろしいですね。今のところ、今後はやる予定はないということですよね。

あと、峰の上の焼き肉屋から上がったところ、前のちり焼き場があった辺りということですけど、どの辺りなのでしょうか。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） そこよりは大分手前側といいますか、峰の上の焼き肉屋を上がったすぐのところに四つ角がありますけど、集会所の上です。ちりやき場は四つつじを右手に行った、1km行かないぐらいのところにありますが、それよりも大分手前です。

○議長（味元和義君） 企画課長川上武史君。

○企画課長（川上武史君） 先ほど私、水産資源調査を15年ほど続けていると答弁しましたが、見間違っていました。9年間持続して実施しております。調査の内容は、アユの由来判定で養殖のアユなのか、天然遡上のものなのかをサンプルをとって調べるという調査でして、9年間やることで、おおむね、どれぐらいの量の養殖の放流アユがあつて、どれぐらいの量が天然で遡上しているか、傾向としては見えてきましたので。そのときの天候や水温の状況とかで年々ばらつきはありますが、一定、天然遡上と放流魚との割合は分かったということで成果として見られると、今回は調査を断念したところです。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

11番田邊哲夫君。

○11番（田邊哲夫君） 私からも若干質問してみたいと思いますが。まず予算資料からい

きますが、だんだんから質問があった、こうち農業確立総合支援事業です。この会社に対しては昨年度も補助を出してやっています。今後また補助で、カンショと書いていますけども、いわゆるサツマイモのことだと思うんですが、昨年度、成果表ではちゃんとサツマイモと書いていますが、カンショといたら、こっちでは使わん言葉ですが、サツマイモの干し芋を今から作っていくんだと。令和5年度はその基礎となるマルチ回収機、管理機などを補助事業でこの会社は入れていますね。今度新たに、ここに書いていますように干し芋のスライサー、乾燥機などの加工製造機の導入ということです。大変いい発想で、やることは大事だと思うわけですが、この会社が、自分とこの作付面積の拡大、販路の拡大をするための補助事業なのか。それとも十和地域を含めて生産者を募って干し芋用の芋を作っていて、買い上げて販路の拡大に努めていこうとするものなのか、計画がはっきり私には見えませんので、内容等、もう少し、お示し願いたいと思っています。

それと、武田議員からも質問のあった峰の上の水洗トイレです。1,000万円余りですが、内容を見ると循環式水洗トイレユニットが780万円。あと基礎工事、電気、機械設備が入っています。その他の附帯工事が230万円あって、当然、建物も建てないかんでしょうが、今、場所づけは言われましたけれども、土地は町の土地へ建てるのかどうか。水洗トイレですので機械、電気工事まで入っていますが、水回りの工事金額が入っていないというのは下の附帯工事に入っているのかどうか。そこら辺も見えてきませんので、もう少し詳しい内容と。併せて、造ることは大事ですが、その後の管理は要らないのか。ここに書いていますように、くみ取りの必要のない循環トイレ、どんなトイレか私どもは想像できんわけです。管理はどうするのか、後々のランニングコストもかかるのではないかと思うわけですが、こういった新しい事業については、もう少し詳しい説明があってしかるべきではないかと思っていますが、その点、お答えください。

予算書に入ります。11ページ、普通交付税が決定されました。今回、8,100万円ほどが増額になったという見方でいいんだと思うんですが、特別交付税と合わせて68億8,900万円余りの現在の交付税の確定額です。令和5年度の普通交付税が63億5,800万円ほどですが、特交はまだ分かりませんし、特に今年は災害等があったのであまり特交は見込めないと思いますが、現在の普通交付税の決定額の総額についてお答え願いたいと思います。

続いて、12ページです。今回、国庫補助金が2億2,000万円ほど減額になっています。そのうち大きな額が道路橋梁費補助金2億円余りです。歳出を見ると、道路の新設工事等の額がこれに匹敵する額ですが、歳入減になった主な原因をお答え願いたいと思います。

13ページ、県の補助金、国土調査事業費補助金の2,400万円が減額になっています。なぜ今、減額補正をするようになったのかどうなのか、お答えを求めたいと思います。

30ページを見てもらえますか。私、長年議員をやりながら初めて気づきましたが、公立保育所費の報酬を見てください。会計年度任用職員報酬を456万円組んでいます。その下が給料として会計年度任用職員給料となっています。私、会計年度任用職員は報酬だという認識しかなかったんです。しかし、ほかにも特別会計にもあるわけですが、給料との違いというか、どう違うのかが解けませんので、丁寧な答弁を求めたいと思います。

次は39ページ、林業振興費、報酬の75万円、捕獲実施隊員報酬は当然、鳥獣害の隊員だと思うんですが、今回補正に至った理由についてと。

41ページ、誰か聞くかなと思って待っていましたけども、観光費で結構、松葉川温泉に関するお金が入っています。魅力化推進化事業委託料560万円、松葉川温泉改修工事費1,100万円など、この内容について答弁を求めて、一回目の質問を終わります。

○議長（味元和義君） 会議の途中ですが、ただいまより10時45分まで休憩をします。

午前10時28分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

農林水産課長佐竹雅人君。

○農林水産課長（佐竹雅人君） 私からは、こうち農業確立総合支援事業と捕獲実施隊の報酬の件をお答えします。

こうち農業ですが、昨年度、こちらの会社に対してはマルチの回収であったり、管理機等の整備を行ったところです。まず芋を作るという生産基盤の整備で支援を行ったわけですが、今回は加工する部分での支援となります。考えておりますのは、生産者からの買取りもありますし、自ら作付し生産をしていく、面積を拡大していくところもあります。面積拡大の部分には遊休農地の発生を抑制するという取組も事業者は考えておりますので、今後、農家からの買取りがあれば応じながら、自らも必要な生産を確保していこうという考えで取り組んでいる事業内容になっております。

もう一つ、捕獲実施隊報酬で75万円を計上しております。ご承知の方が多いと思いますが、今年の7月18日に中土佐町上ノ加江で豚熱に感染した野生イノシシが発見されました。中土佐町と隣接する一番近いところの東又地区、仁井田地区において重点的にイノシシの捕獲を強化しようと考えておりまして、四万十町鳥獣被害対策実施隊設置要綱の規定

に基づき実施隊を編隊しまして、捕獲活動に取り組んでもらう報酬です。

東又、仁井田各地区で5人ずつ狩猟者を選定し、8月から月に5日間の活動を依頼しております。この間に33頭のイノシシの捕獲がありました。通常の捕獲の取組もあるわけですが、夏場、どうしても暑いことで狩猟者の活動日数が落ちたり、若しくは活動を休止する方もいますが、実施隊活動の取組により、この夏場もしっかり捕獲活動に取り組んでもらおうと考えておりまして、そのための報酬費の補正でした。

以上です。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） お答えします。

峰の上の循環式水洗トイレ整備工事について、ご説明します。資料が説明不足であるということは、おわび申し上げるところです。次回以降、気をつけたいと思います。本施設は町有地ではなくて、民有地を長期無償提供いただけると地元との協議が整っております。年間の維持管理費については15万円程度で、内訳は10万円が施設のメンテナンス費用、5万円で消耗品と施設の清掃管理を地元へ委託する形になるかと思います。その他工事で水回りの整備等あるのかという質問ですけれども、この施設については、昨年度、三堰、キャンプ場に設置しておりますけれども、循環式トイレということで、基本的には水回りの工事が不要なトイレです。その他工事の内訳については、基礎に若干不安なところもありますので、側面の擁壁を若干固める工事を予定しているところです。

続いて、松葉川温泉、いろいろ多額な費用が上がっているということですが、560万円の温泉魅力化推進事業委託費については、昨年度までも実施しておりましたが、総務省の地域創造力アドバイザーの方に、今年度は温泉の指定管理の在り方について、民間委託するに当たって、例えば、現在、指定管理を5年間としておりますけれども、他県の事例を見ますと、民間投資を誘発するために10年間あるいは20年間といった長期の指定管理も、そういう制度もあると。その辺りの研究と報告を一つ目標にしているところと、冬場のイベント等、今までもやっていただいておりますが、今年度も検討していただきたいと考えております。

一方、松葉川温泉改修工事費1,188万円については、松葉川温泉は設置後30年を経過しまして、いろいろと老朽化が進んでいると。今回は温泉棟の屋根になりますけれども、傾斜のついた屋根の先に陸屋根部分で雨がたまって、シートが傷んでおりますので雨漏りがしていると。修繕費には天井部分の染みができている部分の張り替えも入っておりますけど

も、合わせて、根本的な原因であるシートの張り替えをやっていきます。

以上です。

○議長（味元和義君） 総務課財政班長片岡丈明君。

○総務課財政班長（片岡丈明君） 予算書11ページの普通交付税の概要のご説明と、30ページの会計年度任用職員の報酬と給料の違いについて、ご説明します。

地方交付税の状況についてです。今回、補正予算額として8,157万円計上しております。補正後の地方交付税の金額が68億8,906万円で、このうち特別交付税の予算計上額が5億5,000万円となっていますので、差し引いた63億3,906万円が令和6年度の普通交付税の決定額となります。普通交付税の算定式は基準財政需要額から基準財政収入額を引いたものが普通交付税の額になりますけれども、需要額については昨年度と比べるとプラス2,300万円ほど増となっています。一方で、基準財政収入額はプラス3,680万円となっていますので、需要額の増よりも収入額が増えましたので、普通交付税の額は昨年度と比べるとマイナス1,950万円の減となっています。

主な増減の内容を簡単にご説明しますと、需要額は令和6年度から会計年度任用職員の勤勉手当の支給が始まりましたので、その分の普通交付税の額が増えました。その分を町で試算しますと、大体2,000万円という金額になっております。収入はプラス3,687万円の増となっています。主な要因は、森林環境譲与税の算定の方法が令和6年度から変わりましたので、昨年度と比べるとプラスで5,200万円ほど増えております。なので、収入額が令和5年度と比べると大きく増えましたので、全体としては普通交付税の額は昨年と比べると2,000万円の減となっております。

続きまして、会計年度任用職員の報酬と給料の違いです。会計年度任用職員の制度は令和2年度から始まっておりますけれども、正規職員と比べて勤務時間が比較的短い方を1節の報酬で支払うように定められております。1日当たり7時間勤務とか、それ未満の方もいますけれども、パートタイムの会計年度任用職員は報酬です。一方で、フルタイムの会計年度任用職員もいます。一般の正職員と同じ、1日当たり7時間45分働く方はフルタイムとして雇用するようにと法で決められておりますので、フルタイムは給料としてお支払をしております。本町では令和3年度からフルタイムを雇用していきまして、令和3年度の予算から報酬と給料の二つが予算計上されて、運用しているところです。

以上です。

○議長（味元和義君） 建設課長下元敏博君。

○建設課長（下元敏博君） 12ページの防災安全社会資本整備交付金についてお答えします。町道における改良分と橋梁の修繕から一括点検による交付金事業になりまして、四万十町の要望額から言いましたら60%ほど減額になりましたが、国からの割当ての減による補正となっております。

次に、13ページ、国土調査事業の補助金になりますが、窪川の中津川地区と金上野地区の一筆測量による調査業務でしたが、同じく国の割当てが75%ほど減額による補正としております。

以上です。

○議長（味元和義君） 11番田邊哲夫君。

○11番（田邊哲夫君） それぞれ答弁いただきました。理解できるところはできますが、まず、気になるのは、にぎわい創出課長からあったトイレの件なんです。どこか去年あると言ったかな。循環式というのが具体的にイメージできんです。また水も要らんということですので、なぜ水洗トイレという日本語になるのか。もう少し、イメージできるような答えをもらえたら、ああ、そういうトイレかと分かるわけです。年間15万円ほどの維持管理料が要るということです、了解しました。

農林水産課長からあったサツマイモについては大体理解しましたけれども、遊休農地の活用も大事なことです、生産者も増やして買取りをしてもらおうとなりや、遊んでいる畑等も、高齢者も芋作りは経験がありますので、やりやすいと思いますし。できるだけ、この会社から生産者を増やしてもらうようなお願いを町からもしてもらいたいし、実績もまた町から報告いただきたいと思います。

交付税については、おおよそ前年度並みの普通交付税が確定されたことのようにです。いろいろ内容は説明いただきましたので、分かりました。

それと令和3年度から給料と報酬の予算があったということで、私の見落としですが、7時間45分、目いっぱい働いている人は給料だと。7時間以下という言い方でいいのか分かりませんが、時間帯によるさびわけによって報酬と給料の違いが生じているということですが、報酬をもらっている職員と給料をもらっている職員の比率といいますか、分かっているならば、お答え願えたらいいなと思います。

農林水産課長から捕獲実施隊員報酬ですが、今計算すると、一人当たり一律3万円程度の報酬だと思うわけですが。どこかの自治体で、町から要請したけれども、金額が安いので猟友会としてはやれんという話もありましたので、捕獲隊には了解いただけるような報

酬だったのかなと思いますが、ここで願えたらありがたいと思います。

松葉川温泉については、しっかりとした委託を実施しながら、確かな民間の指定管理者が出てくるように精いっぱい努力してほしいと申し添えて、二回目の質問を終わります。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） トイレについてお答えします。

資料をつけ忘れておりましたので、仕組みが分かりづらいところは皆さんでお調べいただくのがいいのかなと思いますので、商品名を申し上げますけども、株式会社ダイドウのリサイくるんです。インターネット上に情報が公開されておりますが、1次処理槽、2次処理槽ということで、一遍流した水をそのまま再利用できる仕組みになっております。この技術は一応、特許技術ということです。

○議長（味元和義君） 農林水産課長佐竹雅人君。

○農林水産課長（佐竹雅人君） 捕獲実施隊の件でご説明したいと思います。

最初の答弁の中に言葉足らずの部分があったかもしれません。報酬については、1日活動いただいたら5,000円になっております。実施隊の期間が8月1日から10月末までの3か月間と考えておりまして、その間に月5日は、通常の活動にプラスアルファで巡視や捕獲に対する活動を強化してくださいと依頼しているものです。ほかの自治体と補助額を比較してまでは考えておりませんでしたけれども、町内の地区の猟友会から話を下ろして、ご協力を頂いている状況です。

○議長（味元和義君） 総務課財政班長片岡丈明君。

○総務課財政班長（片岡丈明君） フルタイムとパートタイムの会計年度任用職員の割合について、ご説明します。

予算書、56ページにも会計年度任用職員の給与費の明細を載せておりますけれども、三つある表の一番下です。職員数は補正後で348人となっております。報酬が4億5,400万円、給料が2,800万円となっております。割合を見ても分かるとおり、ほとんどがパートタイムとなっております。会計年度任用職員全体では、現時点で397人の名簿の登録がありまして、うち20人がフルタイム、全体の約5%となっております。

○議長（味元和義君） 11番田邊哲夫君。

○11番（田邊哲夫君） よく分かりました。

最後に、にぎわい創出課長、どうしても水を使わない、水が要らんということが理解できないのは、手を洗うには水が必要じゃないかと思うんです。全然水が要らんトイレとはど

んなトイレか。水道工事は一切ないということですよね。手を洗うにはどうするかという疑問も残るわけですが、また今度、資料を頂いて、よろしくお願いします。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第63号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第63号令和6年度四万十町一般会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第63号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（味元和義君） 日程第5、議案第64号令和6年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、日程第6、議案第65号令和6年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計補正予算（第1号）、日程第7、議案第66号令和6年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計補正予算（第1号）、日程第8、議案第67号令和6年度四万十町大道へき地診療所特別会計補正予算（第1号）、以上、議案第64号から議案第67号までの4議案を一括議題とします。

この4議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 86ページ、国保大正診療所の特別会計です。諸収入で雑入が300万円となっています。説明によりますと、人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金。何か新しい言葉で、こういった内容のものなのか、教えていただければと思います。

○議長（味元和義君） 大正・十和診療所事務長吉川耕司君。

○大正・十和診療所事務長（吉川耕司君）　ご説明します。

人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金の300万円ですが、公益財団法人地域社会振興財団からの交付金でして、目的としては、地域医療に従事する医師の技術等資質向上のための研修事業に対する補助、交付金となっております。研修に行った医師の代わりに来ていただく代診医の報酬と、研修する医師の旅費、交通費に係る費用を交付いただくという内容となっております。

○議長（味元和義君）　10番中屋康君。

○10番（中屋康君）　内容については理解しました。これは、突発的にこういうケースが起きた際に交付されるものなのか。あるいは年間のスケジュールの中で交付されるのか。聞いておきたいと思います。

○議長（味元和義君）　大正・十和診療所事務長吉川耕司君。

○大正・十和診療所事務長（吉川耕司君）　お答えします。

実は、昨年度までは健康ステーション事業で頂いていた交付金でして、健康ステーションに使う以前は、診療所で同じように使わせていただいていた交付金です。年間を通して、その費用の中から交付金額を頂くことになっております。

○議長（味元和義君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君）　ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第64号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第64号令和6年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第64号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君）　起立全員です。したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

これより議案第65号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第65号令和6年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第65号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

これより議案第66号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第66号令和6年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第66号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

これより議案第67号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第67号令和6年度四万十町大道へき地診療所特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第67号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 日程第9、議案第68号令和6年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）、日程第10、議案第69号令和6年度四万十町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、以上、議案第68号及び議案第69号の2議案を一括議題とします。

この2議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番田邊哲夫君。

○11番（田邊哲夫君） 介護保険事業特別会計ですが、144ページです。見ると、県の支出金が4,600万円ほどあります。繰越金も7,600万円あって、というのは、決算の結果、これだけの形になったんだと思うわけですが、歳出を見ると、5,100万円ほど予備費に計上しています。歳入歳出の金額を見たときに、答弁は担当課長だと思うんですが、現実として、令和5年度決算を見てもそうだと思うし、また令和6年度も、この分でいくと、かなり剰余金が残っていく会計に私は見えますが。今後のことは、あとまだありますので分かりかねますが、9月までの状況がこういう状況だと、来年度もかなり繰り越していくお金が出てくるのではないかと思います。今の予想ではどうでしょうか。

○議長（味元和義君） 高齢者支援課長三本明子君。

○高齢者支援課長（三本明子君） お答えします。

今後の見込みでよろしいでしょうか。基金のところを見ていただきたいですが、基金繰入金4,000万円は、財源不足のときのための2,500万円、保険料を200円安くしたために1,500万円を想定して崩す予定でしたが、給付不足が起きないめどがついたので2,500万円を戻すようにしました。そんな感じで給付という見込みが予想よりは増えないという見込みがありますので、予備費に回す部分も増えていく可能性はあります。特別会計ですので調整のため歳入歳出が同額になるために、一旦余った分を予備費に計上していくという形でこのような金額になっております。

○議長（味元和義君） 11番田邊哲夫君。

○11番（田邊哲夫君） 恐らく、この分だと、また剰余金も余ってくると私は想定します

が、というのは、今年度から保険料を200円引き下げたわけです。この分でいくと、もっと引下げてもいい状況ではないかと。あまりお金を残すことは特別会計の事業ではありませんので、できれば見合った保険料にすべきではないかという視点で質問をしたわけですが、まだ料金改定まではあと2年あるわけですかね。十分、今後の保険料算定に向けて検討してほしいと思いますが、もし、答えがあれば、お答えを願いたいと思います。

○議長（味元和義君） 高齢者支援課長三本明子君。

○高齢者支援課長（三本明子君） 人口の減少、高齢者数の減少、認定者の減少が当初の予定よりは進んでいる感じがします。75歳以上の数は恐らく今年度がピークで後は下がっていきます。利用者も少し減っていくという見込みもありますので、引き続き精査をきちんとしながら、次期計画のときに精査した内容が反映できるように努めてまいります。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第68号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第68号令和6年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第68号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

これより議案第69号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第69号令和6年度四万十町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を採

決します。

議案第69号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 日程第11、議案第70号令和6年度四万十町特別養護老人ホーム窪川荘特別会計補正予算（第1号）、日程第12、議案第71号令和6年度四万十町特別養護老人ホーム四万十荘特別会計補正予算（第1号）、以上、議案第70号及び議案第71号の2議案を一括議題とします。

この2議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番田邊哲夫君。

○11番（田邊哲夫君） 特別養護老人ホームについて質問してみたいと思いますけれども、169ページの窪川荘、185ページの四万十荘の歳出を見ると、職員の報酬、給料が両事業所ともに減額になっています。これは恐らく職員が辞められたのかなとしか思いませんが、両施設ともに職員が辞められるとなると、施設の運営上、大変厳しい状況ではないか、この数字でしか分かりませんが、実態はどうかについてお答えを願えればありがたいです。

○議長（味元和義君） 特別養護老人ホーム事務長三宮佳子君。

○特別養護老人ホーム事務長（三宮佳子君） お答えします。

令和5年度末で退職した職員が確かにおりますけれども、新たに採用した職員もおりますので、その差額もあつての金額です。

あと、会計年度任用職員も当初で募集していましたが、応募がなかったために8月分までを減額しております。引き続き募集をしておりますので、どなたか、おいでいただけた方がおりましたら、お口添えください。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第70号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第70号令和6年度四万十町特別養護老人ホーム窪川荘特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第70号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

これより議案第71号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第71号令和6年度四万十町特別養護老人ホーム四万十荘特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第71号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（味元和義君） 日程第13、議案第72号令和6年度四万十町水道事業会計補正予算（第1号）、日程第14、議案第73号令和6年度四万十町下水道事業会計補正予算（第1号）、以上、議案第72号及び議案第73号の2議案を一括議題とします。

この2議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第72号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第72号令和6年度四万十町水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第72号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

これより議案第73号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第73号令和6年度四万十町下水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第73号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 日程第15、議案第74号令和5年度四万十町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

この議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第74号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第74号令和5年度四万十町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決します。

議案第74号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（味元和義君） 日程第16、認定第1号令和5年度四万十町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第1号につきましては、質疑終了をもって後刻設置を予定しております決算特別委員会に付託を予定しております。

この議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

認定第1号令和5年度四万十町各会計歳入歳出決算の認定について、この後、設置を予定しております決算特別委員会に付託を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ご異議なしと認めます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 日程第17、発委第3号四万十町議会決算特別委員会の設置についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長水間淳一君。

○議会運営委員長（水間淳一君） 発委第3号の提案の趣旨説明を行います。

発委第3号四万十町議会決算特別委員会の設置について、お手元に配付をしております議案のとおり、会議規則第14条の規定により提出いたします。

四万十町議会決算特別委員会の設置について。

次のとおり、決算特別委員会を設置するものとしております。

名称は四万十町議会決算特別委員会。設置根拠、地方自治法第109条及び四万十町議会委員会条例第6条であります。

目的としまして、四万十町議会第3回定例会に認定第1号令和5年度四万十町各会計歳入歳出決算の認定について、執行部から提案がありました。この議案は、今期定例会の期間だけでは十分な審査・精査の時間が取れないものと思われまして、四万十町議会決算特別委員会を設置し、これに付託して、議会の閉会中にも継続し、決算審査を行うことを提案するものです。

委員会定数としましては7名を提案いたします。任期は、第4回定例会決算審査の報告までとなっております。議案付託につきましては、決算特別委員会に認定第1号令和5年度四万十町各会計歳入歳出決算の認定について付託をするものであります。

以上です。

○議長（味元和義君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより発委第3号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより発委第3号四万十町議会決算特別委員会の設置についてを採決します。

四万十町議会決算特別委員会を設置することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、7人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して議会の閉会中も継続して決算審査活動を行うことは可決されました。

ただいま設置が可決されました四万十町議会決算特別委員会の経費につきましては、当分の間は令和6年度予算から支出するものとしたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 日程第18、四万十町議会決算特別委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

ただいま設置されました四万十町議会決算特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第3項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

四万十町決算特別委員会委員、1番水間淳一君、3番中野正延君、6番山本大輔君、7番武田秀義君、13番佐竹将典君、14番古谷幹夫君、15番下元真之君、以上7名であります。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ご異議なしと認めます。したがって、四万十町議会決算特別委員会の委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

これより四万十町議会委員会条例第10条第1項の規定により、四万十町議会決算特別委員会を議長より招集します。

令和6年9月13日。四万十町議会決算特別委員会委員様。四万十町議会議長。

四万十町議会決算特別委員会招集通知。

委員長及び副委員長互選のため、四万十町議会決算特別委員会を招集しますので、出席願います。

日時、令和6年9月13日午前11時35分。場所、3階委員会室。

四万十町議会決算特別委員会開会のため、ただいまより休憩をします。11時45分まで休憩します。

午前11時35分 休憩

午前11時45分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

四万十町議会決算特別委員会から、委員長及び副委員長をそれぞれ互選した旨の通知がありましたので、報告いたします。

四万十町議会決算特別委員会委員長、14番古谷幹夫君、副委員長、7番武田秀義君、以上のとおりです。

~~~~~

○議長（味元和義君） 日程第19、請願第6－2号 四万十町社会福祉センターの早期整備を求める請願を議題とします。

この請願議案につきましては、所管の教育民生常任委員会に付託し、その審査報告書が委員長より提出されておりますので、その経過及び結果の報告を求めます。

教育民生常任委員長林健三君。

○教育民生常任委員長（林健三君） 令和6年9月13日。四万十町議会議長味元和義様。教育民生常任委員長林健三。請願審査報告書。

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項及び第95条の規定により報告をいたします。

受理番号、請願第6－2号。付託年月日、令和6年6月5日。件名、四万十町社会福祉センターの早期整備を求める請願です。

審査の結果、不採択ということになりました。

教育民生常任委員会、令和6年9月定例会審査経過報告書。審査日、令和6年6月6日、8月9日、9月5日。番号、請願第6－2号。付託日、令和6年6月5日。件名、四万十町社会福祉センターの早期整備を求める請願。紹介議員、中屋康氏、橋本章央氏、中野正延氏です。説明者、四万十町社会福祉協議会会長牧野理恵子様、四万十町健康福祉課課長国澤豪人様です。

審査の経過、請願者である四万十町社会福祉協議会の代表者と担当課より施設の現状と請願内容の説明を受け、審査を行いました。老朽化により喫緊の課題として、早期の整備が必要であることは認識できるが、請願趣旨にある新たな整備ということではなく、既存

の町有施設を有効活用するという結論に至ったことから、本請願は不採択とすることに決定した。

委員の意見、現施設場所は、過去において台風や大雨で浸水したことがあり、早期に対応することを考えた場合には課題がある。現施設が抱える課題を早期に解消する必要があるが、新設ではなく既存の町有施設を増改築して利用する考え方も必要ではないか。3番目に、建設コストを考えた際に新築は現実的ではないということで、審査の結果、不採択で全員一致です。

以上です。

○議長（味元和義君） 教育民生常任委員長の報告が終わりました。

これより教育民生常任委員長の報告について質疑があれば、これを許可します。

質疑はありませんか。

10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 所管の委員会の皆様、本当にご苦労さまでした。この案件は私ども紹介議員3名で今、委員長から報告がありましたとおりです。今回、二回目の請願の提出で、ご案内のとおり、一回目は内容不備についてる、いろんなことがあって取上げて今回も所管の委員会で検討されたという内容でした。審査の経過も、その内容等も十分承知したところですが、まずもって、この社会福祉センターですが、皆様のご案内のとおり、私も年に数回お邪魔をしたり、会のおきにお邪魔して臨んでおりました。書いてありますとおり、昭和57年から40年経過して、非常に劣悪な環境になっておりまして、とりわけ、耐震も検討したけどできないという状況で、この時期に至っては危険な建物ということですので、早期に新たな場所、新たな施設をといった思いは十分伝わって、皆さん検討されたということでもあります。とりわけ今回は、窪川の民生児童委員、あるいは老人クラブ、障害者連盟、ボランティア協議会といったところの、平生、この施設を使っている皆さんが思いを一つにして、請願に連名されております。私どもはそういった意味合いで紹介議員にならせていただきましたが、今回、新築ありきという形で検討されていたのかなという思いがあるんですが、何回か福祉協議会の皆さんからも話を聞いているというのですが、まずは審査の流れですね。この建物を今後に託したいという思いが伝わったのか。委員会として、今回不採択に至ったわけですけども、ちらっと見ますと、既存の町有施設を有効活用するという内容も書いてありますので、この辺りをもう少し詳しくお伺いをしておきたいと思います。

○議長（味元和義君） 教育民生常任委員長林健三君。

○教育民生常任委員長（林健三君） 今、10番議員からありました。いろんな形で委員の中では、先ほども言ったとおり、現施設は水害にも遭っているわけです。それで耐震もできてないと。耐震でもかなり高額なお金がかかる。空調設備にしても1階はやっていますが、2階部分は全然できてないというような関係もありまして、そういう委員の中でいろんな検討をした結果、また、新築とした場合には多額なお金がかかるわけです。仮にですけど、10億円とかいうような金が必要になるような話も聞きました。ですから、できれば既存の施設を利用してやったほうが、水害もないしということで結論づけて不採択にした理由です。

以上です。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 大体の審査経過も分かるんですが、要は、請願者は、かなうれば新築という思いであったのか。そうであれば、新築に当たってどのぐらいの費用がかかるのかまでを検討したのか。全く当初から新築は相ならぬと、既存の何かを使っていこうという流れの中で、不採択という結論づけたのか。当初の動きを聞いておきたいと思います。

○議長（味元和義君） 教育民生常任委員長林健三君。

○教育民生常任委員長（林健三君） 再度お答えをいたします。

先ほども言ったように、水害のあるところへ新築として建てるのもどうかという意見も委員の中でありました。一応、仮の話ですけど、すごいお金がかかると。そんなところへ、中屋議員も分かると思いますが、水害のあるようなところへわざわざ新築を建てるのかということも委員の中で話し合った結果、既存の施設があるのであれば、そういうところへ移動してやったらどうかということで結論づいたわけです。

以上です。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） いろいろご苦労さまです。そういった結論づけたお話が聞けました。現在の場所的な感覚からすれば、そこでは無理だと。新たなほかの場所へ建築したらどうか、構えたらどうかという結論になったわけですが、我々、紹介議員からすれば、早期整備を求める請願、早期に何らかの形で整備してもらいたいという請願の意味を込めれば、不採択ではなくて、ある一定、前向きな採択の方向性がかなえば、そういう形の結論が欲しかったという意味合いで、最後のご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（味元和義君） 教育民生常任委員長林健三君。

○教育民生常任委員長（林健三君） お答えいたします。

先ほども言ったとおり、いろんな形で委員会の中では意見が出ました。そういう形で、どうしても水害のあるところというような関係で、水害があったのは何年か前ですね。パソコンを机の上へ上げたり、そういうこともあって、先ほど中屋議員が言ったように、耐用年数も40年以上たっているわけです。その中で、陳情文に書いていたと思いますが、雨漏りとかもあるわけです。ですから、できれば金をかけず、既存の施設があれば移転してもらったらどうかということで結論づけたわけです。

以上です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

2 番橋本章央君。

○2 番（橋本章央君） 現在の場所は、非常に大水のときに浸水する可能性もある。委員会で検討されたということは十分分かりました。その中で、委員会の中で、水害も起こらない安全な場所へ移転、新築というご意見はなかったでしょうか、お伺いいたします。

○議長（味元和義君） 教育民生常任委員長林健三君。

○教育民生常任委員長（林健三君） お答えいたします。

いろんな形で水害のあるところまで、先ほど中屋議員に言ったとおりです。既存の施設の中へ新築と橋本議員がありましたが、多額のお金もかかるわけです。ですから、既存の施設の利用ということ、言うたら悪いですけど、そういう施設があるのであればという委員会の中でいろいろ結論づけたわけです。既存の施設というのは、私はクエスチョンにしておきたいと思いますが、橋本議員は大体、その辺は考えても分かるのではないかと私は思います、以上の回答になります。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

7 番武田秀義君。

○7 番（武田秀義君） 今の報告の中で、新築に対しての考え方はよく分かりました。また、先ほど橋本議員からもありました、ほかのところへという考えも、多額の費用がかかるということですが、既存の施設という点で、はてなの部分で答えをしましたけれども、では、代替案ということで、そこまで検討されておるなら既存の施設の話がされてしかなるべきかなと思うんですけど、既存の施設の案はなかったのでしょうか。

○議長（味元和義君） 教育民生常任委員長林健三君。

○教育民生常任委員長（林健三君） お答えをいたします。

いろんな形で今まで、武田議員も古谷議員も分かっていると思います。今まで、現施設でなしに、いろんな形で施設の問題については、私たちも委員会の中では検討したわけです。武田病院の跡とかいう話もあって、お金もかかるし、新築で建てると、先ほど言ったように、約10億円かかるというような話もありますので、現状は耐震もできてない、それから雨漏りもしていると。四十何年たっていますので、できればお金をかけず既存の施設を利用できればという、委員会で不採択にした理由です。

以上です。

○議長（味元和義君） 7番武田秀義君。

○7番（武田秀義君） そのお答えは先ほどから何回も聞いておりますので、よく分かっておりますが、既存の施設で案があったのか、なかったのか。その点をお願いします。

○議長（味元和義君） 教育民生常任委員長林健三君。

○教育民生常任委員長（林健三君） お答えします。

ありましたけど、それは、ここでは、私の答弁は避けさせていただきます。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

8番村井眞菜君。

○8番（村井眞菜君） 事前に幾つか質問もさせていただいたので、理解している部分もあるのですが、近年の社会福祉センターの状況を見ると非常に深刻な状況で、早期の移転なり新築なりが必要とされている状況だと思います。また、四万十町においては、社会福祉の拠点として活躍してくださっている団体でもありますので、町としても力を入れてやっていかななくてはならない部分だと認識しているところなんですけど、今、るるのお話ですと、少し趣旨採択的な側面もあるのかなと感じました。しっかりと請願者と共にお話もされてきたということなのですが、どのようなお話し合いがされたのか、お伺いします。

○議長（味元和義君） 教育民生常任委員長林健三君。

○教育民生常任委員長（林健三君） お答えをいたします。

今までも、議員は分かっていると思いますが、継続で来たわけなんです。委員の中ではいろんな問題がありました。ですから、継続でいつまでも12月まで引っ張って同じことになってもいけないから、今議会で回答しようと委員が一致して、水害の関係もあるし、先ほど言ったように、便所の改修とかもあったわけなんです。この請願文を見たら分かると思いますが、雨漏りとか、耐用年数も42年ぐらいたっているという意見で、いろんな形で今まで委

員会としては考えてきたわけです。先ほど言ったように、武田病院の関係とかも検討しながら、新築をするべきかどうかとも考えましたが、多額なお金がかかると。町もお金は持っていることは分かっておりますが、その辺のことも考えて、既存の施設、小学校でもそうですけど、いろんな小学校が休校したりしているところ、有効に今からもこういう形で、既存の施設があれば使っていこうではないかと、委員会の中で検討した結果、不採択となりました。

以上です。

○議長（味元和義君） 8 番村井眞菜君。

○8 番（村井眞菜君） 委員会の中での話合いとは別に、請願者の方との話合いの中ではどのようなことが話されたのか、お伺いします。

○議長（味元和義君） 教育民生常任委員長林健三君。

○教育民生常任委員長（林健三君） お答えをいたします。

いろんな形で、先ほど言ったように、会長にも報告したとおりです。担当課より現状の請願説明を受けて、それなりに会長にもその話はしましたということです。

○議長（味元和義君） 8 番村井眞菜君。

○8 番（村井眞菜君） 会長にもお話をしたということで、そこの中ではどのようなお答えを頂いたのか。構わない範囲でお聞かせいただければと思います。

○議長（味元和義君） 教育民生常任委員長林健三君。

○教育民生常任委員長（林健三君） お答えいたします。

私はどんな話をしたかという話までは、申し上げできませんということです。中身についてですよ。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

5 番堀本伸一君。

○5 番（堀本伸一君） 委員長が各議員の質問に対して説明を重ねていくうちに、内容が何となく分かってきたと。常任委員会での審査では抜け目なく、十分に議論をした結果であろうと私は捉えておるわけですが、そういった中身が充実すればするほど、委員長の報告を通じて、みんなが分かりやすくという状況であったことが、私にとっては不採択とポンと出てきたもので、これは何でかなと。請願であって紹介議員もつきながら、そういった取扱いになるとのはどういうことかなと聞いておりましたら、委員長が説明する中でだんだん分かってきたということではあります。

一つ気になるのは、こういった事情で請願に対して最大の善処を図っていこうということとは分かったわけですが、担当課長も参加されて会をしていますので、町執行部としての考えを持っていたのか、委員会で確認されたのかが一つと。件名は早期の整備を求めるので、善処を図るしかないですので、取扱いとしては一部採択みたいな感じで取り扱ったほうが、もう少し今後につながるのかなと思っています。委員会でいろいろな善処を図る方法を議論されていたことは分かりましたけれども、不採択という結果になっておるわけです。今後この施設を四万十町としてどうしていくのかという観点で捉えたときには、一部採択と。何とかしてでもこの施設は必要なんだと、はっきりと分かる取り扱い方が必要だったのではないかと思います、委員会での請願の取扱いの議論は特になかったのか、あったのか。そこだけ確認させてください。

○議長（味元和義君） 教育民生常任委員長林健三君。

○教育民生常任委員長（林健三君） 今、堀本議員からありました。その中には、先ほど報告した国澤健康福祉課長も一応、理事会のメンバーに執行部として入っているわけです。いろんな形で話を聞いたということを私は報告したわけです。ですから、早期の整備となると、誰が考えても、新築でやってくれというような考えが出てくると思います。だから私たち委員の中で、既存の施設、どこの場所とは私は言いませんが、向こうにも話を進めもって、そういう形でいこうではないかという形で、また、水害の心配もないところで既存の施設を利用したらどうかという話で結論づいたわけです。

以上です。

○議長（味元和義君） 5番堀本伸一君。

○5番（堀本伸一君） 委員長が説明している中身は十分分かりました。委員会の中では協議の結果、善処を図っていくということですから、その点は分かったわけですが、取扱い、私、さっき一部採択と言いましたが、一部採択でなしに趣旨採択か。つまり、趣旨採択というのは、この件名そのものは採択していかなければならないんだという、取扱いの協議は委員会の中でこだわった協議はなかったかの確認です。あったか、なかったか。

○議長（味元和義君） 教育民生常任委員長林健三君。

○教育民生常任委員長（林健三君） 堀本議員から趣旨採択とか、その辺もいろんな形で私たちは考えました。ですけど、趣旨だけは分かったけん採択しますと。それが趣旨採択ですよね。できもんものを趣旨採択しても、いろんな問題が出てくるというような形で、それまでは至っておりません。

以上です。

○5番（堀本伸一君） 分かりました。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

11番田邊哲夫君。

○11番（田邊哲夫君） 委員長、ご苦労さまです。ちょっと気になったのは、委員の意見は読ませていただきました。要するに、今の場所は、過去に台風の災害があった場所だと。あそこを新築することはよくないという結果ですね。それと、当然、担当課長も出席されて町の考えも聞いたと思うんですが、堀本議員からも質問あったけども、どうも委員長の答弁がないんですが、この二つ目にあるように、既存の町有施設を増改築して利用する考えも必要ではないかという委員の意見もあったと書いています。ということは、町が今後どうするかという担当課長の考えもあるのではないかと思うし、当然、増改築するのであれば、お金もそこそこかかる。新築した場合にはお金がかかる、かかるというけども、増改築にしてもお金がかかるわけです。

具体的に、新築にしたら10億円というけども、そういう話を町とどこまで詰めたのか分かりませんが、増改築してもお金がかかる。その差額がどうなのかも含めて、もう少し内容を深めてもらおうとありがたかったかな。ほかの委員会の者がガタガタ言うなといえそうですが、もう少し煮詰めた上で、先ほど村井議員も言ったように、社会福祉協議会は各地域で大変頑張っておられる団体ですので、一刀両断に、どこかへ移って増改築しておれやでいいのかなのか。そこまで町は、既存の町有施設もあるという話の中で、活用したらどうかという話合いになったのかなとも思えるし、そこら辺りはどうでしょうか。

○議長（味元和義君） 教育民生常任委員長林健三君。

○教育民生常任委員長（林健三君） 田邊議員からありました。いろんな形で、先ほども言ったとおり、既存の建物というような話もしていますが、内容的には、既存のあれがあって、執行部のほうにも話をしているのかという話はされておりましたが、今から、もし、これを認めていただいたならば、まだ私たち、あと3か月ちょっとの委員会の中で、牧野会長とか、いろんな形で前を向いて進める、私は全身全霊をもってやるつもりを持っておりますので、その辺、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 11番田邊哲夫君。

○11番（田邊哲夫君） 委員長、分かりますよ。委員長個人の見解を聞くつもりはありま

せん。私が言いたいのは3回ほど委員会をやられた中で、今の場所はどういかん、危ないと。二つ目は、町の今ある既存施設を増改築してやったらどうかということですね。三つ目は新築するとお金がかかるけん、先ほど委員長は10億円ほどかかる、お金がかかり過ぎると言われたわけです。そう委員の中から出ているわけです。じゃったら、担当課長も出席されていますので既存の町有施設があるという形で、そこも利用可能だという課長の意見も聞いて、それでそういう意見が出たのかどうなのか。あくまでも個人の意見として町有施設にどこかありはせんかと。あつたらそこを使こうてやったらええんじゃないか、なのか。町も入って、ありそうなのということで増改築も可能では、当然、町の施設ですので、委員だけであそこを使えという話にもならんわけです。だから、課長も参加されて委員会をやったと思うんです、分かりませんが。その中で、担当課長から町の施設があるという話の中で、増改築をしたらどうかという話が出たのかどうなのか。話してなければ、ないでいいんですよ。話したかどうかの確認を私はとっているんです。

○議長（味元和義君） 教育民生常任委員長林健三君。

○教育民生常任委員長（林健三君） お答えいたします。

田邊議員のことはよく分かりました。ですから、先ほども言ったように、理事会の中には、国澤健康福祉課長も理事の1人ですので、そういう話はありません。あつて進めているような現状です。既存の施設というのは、私は申し上げられません。

以上です。

○議長（味元和義君） 暫時休憩をします。

午後0時18分 休憩

午後0時19分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育民生常任委員長林健三君。

○教育民生常任委員長（林健三君） 今、11番議員からありましたが、そういう形で進めています。

以上です。

○議長（味元和義君） 暫時休憩をします。

午後0時19分 休憩

午後0時21分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育民生常任委員長林健三君。

○教育民生常任委員長（林健三君） 11番議員にお答えをいたします。

とっております。分かりましたか。執行部とやっているということです。そういうことです。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより請願第6－2号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

暫時休憩をします。

午後0時22分 休憩

午後0時24分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより請願第6－2号四万十町社会福祉センターの早期整備を求める請願を採決します。

お諮りします。

請願第6－2号四万十町社会福祉センターの早期整備を求める請願について、委員長報告は不採択です。

まず、採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 賛成者、2番橋本章央君、3番中野正延君、8番村井眞菜君、10番中屋康君。

起立少数です。したがって、請願第6－2号は委員長報告のとおり不採択にすることに決定しました。

~~~~~

○議長（味元和義君） 日程第20、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ご異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

お諮りします。

ただいま議員派遣が議決されました。派遣内容を損なうことのない範囲において、その整理権を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ご異議なしと認めます。したがって、派遣内容の整理権を議長に委任することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 日程第21、閉会中の継続審査・調査申し出についてを議題とします。

産業建設常任委員長から、常任委員会において審査・調査中の事件及び各常任委員長から所管事務の調査について、また議会運営委員長から所管事務の調査事項について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出があっております。

お諮りします。

産業建設常任委員長から、また各常任委員長と議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ご異議なしと認めます。したがって、各常任委員長と議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定しました。

ただいまから暫時休憩をします。

午後0時27分 休憩

午後0時31分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第3回四万十町議会定例会を閉会します。

午後0時31分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

四万十町議会議長

令和 年 月 日

四万十町議会議員

令和 年 月 日

四万十町議会議員